

各部の概要

総務企画部

総務経理課
地域企画課
出 納 室

総務企画部の概要

(1) 総務経理課

①総務経理チーム・・・・・庶務一般／公印管守／文書指導／人事／服務／福利厚生／
庁舎管理／県有財産管理／叙位叙勲／局内各部、総合県税
事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理・決算

②工事契約チーム・・・・工事経理／入札／建設業許可

(2) 地域企画課

①企画・観光振興チーム・局内総合調整／地域重点施策推進／市村・地方機関との連
絡調整／県政の広報・広聴／情報公開／個人情報保護／商
工振興／雇用労働／電気工事二法／危機管理／交通安全対
策／青少年健全育成／男女共同参画／広域観光振興／物産
振興／秋田内陸線・大館能代空港利活用促進

(3) 出納室

①出納チーム・・・・・歳出審査／会計事務指導

総務経理課

総務経理課は、「総務経理チーム」及び「工事契約チーム」の2チーム体制。一般総務関係事務のほか、所管区域内の地方機関の福利厚生と健康管理に関する事務、振興局庁舎及び公舎その他の公有財産の管理、予算執行、工事経理、入札、建設業の許可等の業務を行う。

総務経理チーム（TEL 0186-62-1251）

工事契約チーム（TEL 0186-62-1252）

【主要業務の内容】

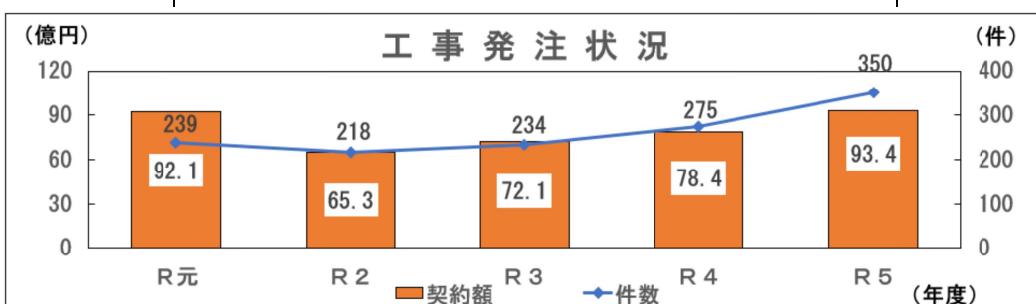
項目	概要	摘要
一般総務関係事務	○公印管守、人事、給与、文書	
福利厚生	○所管区域内の地方機関の厚生委員会・衛生委員会の運営、共済・互助会関係事務	
健康管理事務	○健康診断、職員健康支援事業等の管理事務	
財産管理	○北秋田地域振興局庁舎、大館地区総合庁舎、掛泥公舎、脇神公舎、清水公舎の土地・建物・工作物等の管理	

(単位：m²)

	行政財産		普通財産		計
	土地	建物	土地	建物	
北秋田地域振興局庁舎	15,795.42	5,288.51			21,083.96
大館地区総合庁舎	12,857.17	800.73			13,657.90
北秋田地域振興局職員会館		270.54			270.54
大館地区職員会館		191.29			191.29
北秋田職員公舎			3,688.72	1,602.65	5,291.35
大館職員公舎			1,633.33	1,141.01	2,774.34
計	28,652.62	6,551.07	5,322.03	2,743.66	43,269.38

予算執行 ○局内各部、総合県税事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理、決算事務

工事経理、入札 ○農林部、建設部の工事経理、入札事務



建設業の許可 ○建設業法の規定による事業者の建設業許可申請の受付、審査事務、審査結果の通知事務

地域企画課

地域企画課は、「企画・観光振興チーム」の1チーム体制。「北秋田地域振興局重点施策推進事業」の進行管理を始めとする局内外の総合調整を担っているほか、県政の広報・広聴、情報公開、防災・危機管理、市民活動支援、公共交通、交通安全、青少年健全育成、男女共同参画などの地域住民に密着した幅広い業務や、地域内の商工業振興、観光振興のための各種事業を実施している。

(TEL 0186-62-1251)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
総合調整	<ul style="list-style-type: none">○部・所長会議や局内連絡調整会議などを定期的に開催し、情報共有と有機的な連携を図るとともに、市村との連絡調整を行う。	
地域重点施策推進事業進行管理	<ul style="list-style-type: none">○局の重点施策推進事業の進行管理を行う。	
各種県民総合窓口	<ul style="list-style-type: none">○ワンストップサービスの提供による県民サービスの向上に努める。	
防災・危機管理	<ul style="list-style-type: none">○大規模な災害が発生した場合等において、災害対策部等を設置する。○関係機関との緊密な連携による地域住民の生命及び財産を保護する取組を行う。	
市民活動支援	<ul style="list-style-type: none">○地域づくり活動を行う市民活動団体や地域団体等への側面支援として、表彰事業等を実施する。	
青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none">○青少年健全育成運動と問題行動防止の取組を行う。	
男女共同参画	<ul style="list-style-type: none">○男女共同参画社会の実現を目指し、家庭・職場・地域における男女共同参画を推進する。	
商工業振興	<ul style="list-style-type: none">○管内企業の情報収集や企業支援策の情報提供を行い、地域産業の振興を図る。○経済動向調査等により管内の経済状況の調査を行う。	
電気工事二法	<ul style="list-style-type: none">○電気工事士法及び電気工事業法に関する申請・届出等の許認可事務を行う。	

雇用労働	○管内の雇用状況に関する情報収集やハローワークと連携した就職支援や地元就職促進などの事業を行う。
ふるさと定着支援	○中高生を対象に、地元の優れた企業や仕事を紹介し、地元定着の促進を図る。
観光振興	○大館・北秋田地域の特色である自然、温泉、歴史、文化を生かした観光地づくり及び交流人口の拡大に向けた情報発信を行う。
大館能代空港及び秋田内陸線利活用の促進	○大館能代空港と秋田内陸線の利活用を促進するため、関係機関等と連携したPR活動を行う。

出納室

出納室は、「出納チーム」 1 チーム体制。鹿角地域振興局、北秋田地域振興局及び山本地域振興局の所管区域内の地方公所における支払い事務や支出命令の審査、会計事務指導等を行う。

(TEL 0186-62-7100)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
歳出審査	○ 3 地域振興局所管区域内28公所、 3 支所の支出命令の審査事務 (鹿角地区 5 、大館地区 8 、北秋田地区 7 、山本地区 8 、県税事務所 3 支所)	
会計事務指導	○ 3 地域振興局所管区域内28公所、 3 支所の会計事務の指導	

大館福祉環境部

企画福祉課

健康・予防課

環境指導課

大館福祉環境部の概要

(1)企画福祉課

①調整・児童・障害者チーム・・・・・保健及び福祉に関する施策の企画調整／老人福祉／介護保険／社会福祉法人の指導／バリアフリー促進／社会福祉統計及び地域保健統計／地域保健対策／身体障害児者及び知的障害児者の福祉／精神保健及び精神障害者の福祉／特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給／自殺予防対策／ひきこもり相談支援／依存症対策／児童福祉／母子及び父子並びに寡婦福祉／児童の健全育成／女性の保護（配偶者暴力相談支援センター等）／母子父子寡婦福祉資金の貸付／児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給／民生委員・児童委員／生活困窮者の自立相談支援

(2)健康・予防課

①健康・予防チーム・・・・・・・生活習慣改善・栄養改善対策／母子・思春期保健対策／難病対策／原爆被害者対策／歯科保健対策／感染症及び結核予防対策／病院・診療所その他の医療機関等の許認可事務／栄養士・調理師免許事務／医師・歯科医師その他の医療従事者の免許事務／薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等／毒物劇物営業者、麻薬、大麻、あへん等の取締

(3)環境指導課

①環境・食品衛生チーム・・・・・食品衛生、生活衛生関係営業施設／狂犬病予防及び動物の愛護・管理、死亡獣畜取扱場及び化製場／製菓衛生師及びクリーニング師／廃棄物、浄化槽保守点検業、水道、温泉及び環境保全関連業務／建築物の衛生確保、有害家庭用品

企画福祉課

大館福祉環境部内の企画・総合調整のほか、老人福祉に関する事務やバリアフリーの推進に関する事務、児童・母子・父子・寡婦等の福祉に関する事務、障害者に関する事務等を行っている。

(0186-52-3955)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
高齢者を支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が、療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けられるよう「地域包括ケアシステム」を推進とともに、介護保険事業者等に対する指導・援助を行う。 	
障害者差別解消と自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、県民に対し、障害及び障害者についての理解促進を図る。 ○手話通訳の派遣など、障害のある人の社会活動への参加と自立のための必要な援助を行う。 	
精神保健相談	<ul style="list-style-type: none"> ○ストレスによる心身の不調、心の病といった心の健康全般に悩みをもつ方、お酒のことでお困りの方、お年寄りの心のことでの悩みをもつ方の相談に、保健師や保健所嘱託医が応じる。 	
自殺予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺者数の減少を目指して、各行政機関や福祉関係団体等の自殺予防ネットワーク構成員との連携による自殺予防に関する啓発活動を行うほか、自殺未遂者に対する相談支援を行う。 	
ひきこもりの相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもり状態にある当事者や家族の相談に応じるとともに、一般企業や事業所の協力を得て、社会参加の機会を提供し、社会適応性の向上及び生活リズムの構築等による、ひきこもり状態の改善を支援する。 	

依存症対策の推進	<p>○依存症当事者や家族の支援に向けた体制づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・依存症に関する正しい知識の普及・啓発・依存症関連問題に携わる関係機関との連携・相談支援者の資質の向上	
児童・母子・父子・寡婦の福祉	<p>○地域全体で子育てを支援するための体制づくりに取り組むとともに、家庭や児童が抱える問題への相談援助を行う。</p> <p>○母子・父子家庭や寡婦が経済的に自立し、安定した生活を送るために資金の貸付や、ひとり親家庭の生活や育児の困り事についての相談を行う。</p>	
児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給事務	<p>○ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるための手当や、精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母等に、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当を支給する。</p>	
要保護女性の福祉及び配偶者からの暴力被害者の保護等	<p>○女性からのさまざまな相談に応じ、配偶者や交際相手からの暴力被害者に対する相談援助を行う。</p>	
生活困窮者の自立相談支援	<p>○経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立支援策の強化を図るため、自立支援計画の作成等の包括的な支援を行う。</p>	

健康・予防課

地域保健対策の推進に関する基本的な指針に基づく健康危機対処計画を策定し、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるほか、生活習慣病の予防、栄養改善、歯科保健対策等の業務を行っている。

(0186-52-3952)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
健康危機管理	○健康危機対処計画に基づき保健所体制を確保し、平時から感染症健康危機に備えた準備を進める。	
救急・災害医療体制の充実	○保健医療福祉協議会救急・災害医療検討部会を開催し、災害救急医療体制の在り方等を協議するなど救急・災害医療体制の充実を図る。	
感染症対策	○感染症への対応、感染症の発生動向の調査、感染症の発生を予防するための啓発やまん延防止対策等を推進する。 ・感染症の疫学調査等 ・感染症の発生時の調査及び拡大防止策の徹底 ・結核患者の治療の完遂等	
受動喫煙防止	○改正健康増進法及び県受動喫煙防止条例の施行に伴う制度の周知を図る。	
歯科保健対策	○歯の健康づくりを推進するため、口腔保健知識の普及啓発を図る。	
難病対策	○難病患者が適切な在宅療養を送ることができるよう支援する。 ・在宅療養支援計画策定・評価事業 ・医療相談事業 ・訪問相談・指導事業	

環境指導課

循環型社会の構築に向け、ごみの減量・リサイクル推進のための普及啓発や不法投棄防止対策の充実を図るほか、環境・食品衛生に関する許可、食品の安全・安心を確保するための食品表示の徹底、衛生指導等を行っている。また、狂犬病予防、動物の愛護及び適正管理に関する指導、普及啓発を行っている。

(0186-52-3953)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
工場・事業場監視指導	○大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の未然防止として、工場・事業場に対する監視指導を行う。また、油流出等の環境関連事故に迅速な対応を行う。	
産業廃棄物等の適正処理指導	○廃棄物処理施設や産業廃棄物処理業者、特定有害産業廃棄物排出事業所等の監視指導を実施し、廃棄物の適正処理を図る。	
不法投棄防止対策	○不法投棄防止対策として、環境監視員による巡回監視を実施するとともに、監視カメラの設置や、関係機関と情報の共有を図るなど、不法投棄の未然防止に努める。	
食品の安全確保対策の推進	○自主的衛生管理の支援や食品の適正表示の指導などを実施し、食中毒の予防対策を図るとともに食品の安全確保に努める。	
H A C C P 導入推進事業	○食品の生産から消費に至る安全性の確保を図るために、H A C C Pによる衛生管理手法の導入推進に努め、秋田県ハサップ認証制度の普及促進を図る。	
狂犬病予防・動物愛護管理対策の推進	○狂犬病予防対策強化のため市の登録事務及び狂犬病予防注射事業の推進を支援するとともに、動物の適正飼養及び動物愛護思想の普及啓発に努める。	
水道普及促進事業	○安全な飲料水の確保を図るため、水道施設の維持管理の指導を行う。	

鷹巣阿仁福祉環境部

企画福祉課

健康・予防課

環境指導課

鷹巣阿仁福祉環境部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画福祉課

①調整・障害者チーム・・・保健及び福祉に関する施策の企画及び総合調整／社会福祉法人の指導／バリアフリー社会の形成／高齢者の福祉／障害者の福祉／精神保健福祉／地域保健対策／社会福祉統計及び地域保健統計／保健及び医療に関する学生等の実習／自殺予防対策／手話通訳

(2) 健康・予防課

①健康・予防チーム・・・生活習慣病の予防・食生活の改善・食育等の推進／市村の健康づくり事業の支援／特定給食施設等の指導／栄養士及び調理師の免許交付等／特定不妊治療費助成事業申請手続き／歯科保健対策の推進／結核・インフルエンザ・ノロウイルス・エイズ等感染症の予防対策／難病対策／医療機関・薬局等の許認可及び監視指導／医師・歯科医師・その他医療従事者の免許交付等／毒物・劇物販売業の登録及び監視指導／薬物乱用防止運動の実施／献血の推進／救急・災害医療体制の確保

(3) 環境指導課

①環境・食品衛生チーム・食中毒の予防及び調査／食品衛生関係営業施設の許可及び指導／狂犬病予防／動物の愛護及び管理／製菓衛生師及びクリーニング師について／化製場及び死亡獣畜取扱場について／水道・浄化槽及び廃棄物処理の許認可及び指導／生活衛生関係営業施設の許可及び指導／大気汚染・水質汚濁に関する届出・立入検査及び苦情処理／温泉利用に関する許可及び指導／特定建築物に関する届出及び指導／衛生害虫に関する指導／住宅宿泊事業

企画福祉課

部内の企画・総合調整のほか、障害者の自立と社会参加の促進、自殺者の減少に向けた心の健康づくりや自殺予防対策、医療従事者確保のための保健・看護実習、各種統計調査などを行っています。

(Tel 0186-62-1165)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
高齢者を地域で支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が療養や介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム推進に向けた支援や、介護保険事業者等に対する指導等を行います。 	
障害者の自立と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳者の派遣や、障害に関する正しい知識の普及啓発、ヘルプマーク・カードの普及、障害者等用駐車区画利用制度の周知等、障害者が安全安心かつ快適に暮らせる環境づくりを推進します。 	
精神保健相談・訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> ○「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき、障害及び障害者についての理解促進に関する取組を行います。 	
心の健康づくり・自殺予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健福祉に関する相談に対して、嘱託医による定期相談を実施するとともに、医療機関、警察等の関係機関との連携を図りながら、相談・訪問指導を行います。 	
医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺者の減少に向けて、自殺予防ネットワークの充実を図るとともに自殺予防キャンペーンや市村が実施する自殺予防事業への支援など、地域における自殺予防活動の推進に取り組みます。 ○保健師・看護師の養成機関から実習生を受入れ、医療従事者の人材確保に努めます。 	

健康・予防課

地域住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等のほか新興感染症を含む感染症対策、生涯を通じた健康づくりの推進のための生活習慣病の予防、食生活の改善、受動喫煙対策、歯の健康づくり等を行っています。

(TEL 0186-62-1166)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
生活習慣病予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病を予防し、健康づくりを推進するため食生活の改善、受動喫煙対策の強化等望ましい生活習慣の定着を図ります。 ○地域・職域連携推進協議会、地域糖尿病重症化予防推進会議の開催等により、事業の効果的な実践を協議します。 	
歯の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科口腔保健意識の普及啓発、必要な環境の整備に取り組むとともに、歯科保健関係者向け研修及び検討会等を開催し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。 	
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保健医療福祉協議会「地域医療推進部会」を開催し、地域医療の在り方を協議します。 ○医療・介護・福祉関係者協議会や地域医療構想調整会議等の開催により、関係者の連携を強化し、顔の見える関係づくりに努めます。 	
救急・災害医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保健医療福祉協議会「救急・災害医療検討部会」の開催及び秋田県災害・救急医療情報システムの活用などにより大規模災害時等における災害医療救護体制の充実化を図ります。 	
感染症予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ○予測調査や動向調査により感染症の流行状況を早期に把握し、県民に対する啓発により感染症の予防及びまん延防止を図ります。 ○インフルエンザ、ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生を防止するため、啓発資料の配付施設指導、研修会等を行います。 ○結核予防対策の強化、高齢者施設等職員向けの研修の機会を設け、知識の普及を図ります。 	

環境指導課

管内の食品取扱施設及び環境関係施設の許認可や監視指導を行い、衛生水準の向上に努めている。

また、循環型社会の構築に向けて、ゴミの減量・リサイクルの推進を啓発するとともに狂犬病予防や動物の愛護及び管理に関する指導・普及啓発を行っています。

(TEL 0186-62-1167)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
食品安全確保対策の推進 食品衛生思想の普及啓発 狂犬病予防対策及び動物の愛護及び管理の推進 ゴミ減量・リサイクル推進事業 廃棄物の適正処理 環境関係施設の監視指導	<ul style="list-style-type: none"> ○食品取扱施設の監視指導を行います。 ○流通食品等の細菌・理化学行政検査を行います。 ○消費者に対して衛生知識の普及啓発を行うとともに営業者に対して衛生教育を行います。 ○犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図ります。 ○犬の正しい飼い方の普及啓発及び犬による危害を防止します。 ○ごみ減量化のために、事業者に対して、より一層の3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進の啓発を行います。 ○廃棄物関係施設及び処理業者の許可・監視指導を行います。 ○不法投棄の未然防止を図るため、環境監視員による巡回や監視カメラの設置による監視のほか、不法投棄廃棄物の撤去を行います。 ○工場・事業場の排水検査や監視指導を行い、公害の発生防止に努めます。 ○住民からの公害苦情に対応します。 	

農林部

農業振興普及課

森づくり推進課

農村整備課

農林部の概要

各課所の所掌事務

(1) 農業振興普及課

- ①企画・振興チーム・・・・・・農林水産ビジョン／農地法／農振法／農業経営基盤強化促進法／農薬・肥料取締法／経営所得安定対策／夢ある園芸産地創造事業／夢ある畜産経営ステップアップ支援事業／気象災害／鳥獣害／養蜂振興／農業金融／農業委員会／農地中間管理機構／内水面漁業／地域計画に関すること
- ②産地・普及チーム・・・・・・普及活動業務の総括／普及指導計画の進行管理／農畜産物の生産振興／試験研究機関との連携及び生産技術実証／環境保全型農業／大規模園芸団地支援／スマート農業／農産物輸出／マーケティング／G A Pに関すること
- ③担い手・経営チーム・・・・・・担い手の確保・育成対策／集落営農・認定農業者の法人化推進／農業法人の複合化・多角化支援／農業士の認定／6次産業化対策／新規就農者の確保・育成対策／女性起業支援／直売活動支援／農業後継者組織に関すること

(2) 森づくり推進課

- ①林業振興チーム・・・・・・森林計画／流域林業管理システム／森林組合等団体指導／林業・木材産業構造改革／森林整備地域活動支援対策交付金／森林組合等団体指導／林業金融／林業労働力／木材産業振興／特用林産／林業種苗／緑化推進／保安林／林地開発／獵政／入会林野整備／秋田県水と緑の森づくり税関係事業／米代川流域フォレスターチームに関すること／県北森林経営管理支援センターに関すること
- ②森林整備第一チーム・・・・森林整備事業／県営林の管理／林内路網（林業専用道・作業道）の計画・整備／森林病害虫防除対策／秋田県造林地集積促進事業／秋田県水と緑の森づくり税関係事業に関すること
- ③森林整備第二チーム・・・・工事・委託の発注事務／治山事業の計画・整備／治山施設の管理／山地災害及び危険地区に関すること／林道事業の計画に関すること／林道災害に関すること

(3) 農村整備課

- ①管理チーム・・・・・・・ 土地改良区指導・検査／土地改良事業許可／土地改良区統合整備／資金融資／用地の取得・補償／土地改良財産の管理・処分／換地業務／農業水利管理体制強化支援に関すること／農地防災／利子助成・資金融資／法手続きに関すること
- ②ふる里づくりチーム・・・ 県営土地改良事業の調査計画／農業農村整備事業管理計画／団体営事業の調査計画・指導審査／農地・農業用施設災害復旧事業／未来へつなぐ元気な農山村創造事業／あきたの農山村を支える活力創造事業／日本型直接支払交付金／遊休農地再生利用事業／中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業／農地耕作条件改善事業に関すること
- ③生産基盤チーム・・・・・・・ 農地集積加速化基盤整備事業／農地中間管理機構関連ほ場整備事業／高度土地利用調整事業(指導・調査・調整)／ため池等整備事業に関すること

農業振興普及課

「新秋田元気創造プラン」及び「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を基本に各種施策を推進し、北秋田地域農業の競争力・供給力の強化を図るために、大規模園芸団地の整備促進や農業法人並びに新規就農者の確保・育成等の支援に関する業務を行っている。

また、農業団体等への指導監督、農地法等の関係法令に基づく許認可事務等を行っている。

(Tel 0186-62-3950)

(Tel 0186-62-1835)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
競争力の高い経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者や農業法人等が地域農業の担い手として発展できるよう、経営改善のフォローアップを図るほか、規模拡大や複合化、多角化に向けた取組に必要な機械・施設の導入を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ○農外参入や移住就農など多様な人材を確保するため、各々のニーズに対応した農業研修や就農開始に当たっての機械・施設等の導入助成、農業次世代人材投資資金の支給、就農後の営農サポートなど総合的な就農支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農総合対策事業 ・夢ある園芸産地創造事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ・あきたの農山村を支える活力創造事業 	管内全域
複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○えだまめ、にんにく等、園芸メガ団地に取り組む中心経営体の経営安定並びに販売目標の早期達成を図るため、市・JA等の関係機関と連携し、ソフト・ハード両面から支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ○にんにくやアスパラガス、とんぶりなどの产地基盤を確立するため、生産拡大等に対する取り組みを支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・夢ある園芸産地創造事業 ・大規模露地型野菜産地育成事業 ・伝統野菜等中山間園芸支援事業 	管内全域

各種団体等への
指導、法令事務、
制度資金の融資

○農業団体、漁業団体等の指導及び法令に基づく許認可事務を行っている。

- ・農地法
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農業協同組合法
- ・水産業協同組合法
- ・農薬取締法 肥料取締法
- ・養ぼう振興法

管内全域

森づくり推進課

管内民有林の森林整備の推進や林業・木材産業の構造改革に関する業務を行っている。

また、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（愛称：水と緑の条例）」のもと、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用した森林づくりに関する業務を行っている。

（Tel 0186-62-1445）

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
秋田スギをはじめとする県産木材の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○競争力のある木材製品の生産拡大を図るため、生産性や品質の向上が可能となる木材加工施設の導入を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・木材加工流通施設等整備事業 ○「ウッドファーストあきた」等の推進により、住宅分野での県産材利用の促進を図るとともに、公共建築物の木造化や木質化、民間の非住宅建築物の設計に対して支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・あきた材販路促進事業 	管内全域
「緑の公共財」としての森林づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「水と緑の森づくり税」事業による県民参加の森づくり活動や森林環境教育活動等を通じて、みどりの大切さを啓発するとともに、針広混交林化や広葉樹再生、クマなどの出没抑制のための緩衝帯を整備し、環境や公益性を重視した森づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県水と緑の森づくり事業 	管内全域
森林の多面的機能を發揮させるための森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○森林資源の循環利用を着実に推進するため、関係者が一体となって、再造林の定着化を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境保全直接支援事業 ・林業成長産業化総合対策事業 ・造林地集積促進事業 ○間伐を主体とした森林整備を推進するため、森林所有者、林業経営体に対して各種施策による支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境保全直接支援事業 ・林業成長産業化総合対策事業 	

治山事業による 県土の保全	<p>○低コストで安定的な原木供給のため、路網整備の推進や高性能林業機械の導入に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・高能率生産団地路網整備事業・森林資源循環利用林道整備事業・高性能林業機械等整備事業 <p>○森林施業の集約化や路網整備を通じて、施業の低コスト化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・森林整備地域活動支援対策交付金・森林整備地域活動支援基金造成事業 <p>○山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を保全するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・復旧治山事業・緊急予防治山事業・地すべり防止事業 <p>○治山施設等の整備により、県土の保全及び水源涵養、生活環境の保全・形成を図るとともに、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・予防治山事業・機能強化・老朽化対策事業	管内全域
------------------	---	------

農村整備課

管内の県営農業農村整備事業の計画・実施、団体営事業の指導、土地改良関係団体の指導、検査及び相談業務等を行っている。

(Tel 0186-62-3900)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
ほ場整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○管内における持続可能で効率的な生産体制づくりに向け農地集積、園芸振興、基盤整備を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を計画的に推進していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ・高収益作物関連支援事業 ○地元調整段階から地域の創造と特性を活かした事業計画・営農構想の策定に向けて支援する。 	<p>ほ場整備実施地区 大館市：浦山、下内川西、雪沢、別所中岱、曲田、中山 北秋田市：堂ヶ岱、大沢、高野尻、今泉</p> <p>調査地区 大館市：麓西、葛原</p>
農村生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ため池等の農業用施設について、機能低下による災害の未然防止を目的として、施設の整備・強化を図り、住民生活の安定を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域防災減災事業 (ため池、用排水施設、河川工作物応急対策) 	<p>ため池実施地区 大館市：柄沢、中池、大堤家の後、堂ヶ岱大堤、比内五日市</p> <p>河川工作物応急対策実施地区 大館市：向田</p> <p>調査地区 大館市：大館石神、米代頭首工、頭堤</p>
多面的機能の維持・発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払交付金事業（多面的機能支払） ○中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄地の発生を防止するとともに多面的機能の維持・発揮を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払交付金事業（中山間地域等直接支払） 	<p>大館市、北秋田市、上小阿仁村</p>

地域の実情に応じた農業生産基盤の整備	<p>○耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも安心して地域農業に取り組めるよう、小規模な基盤整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	大館市：比内、早口2 県営災害復旧事業 北秋田市：槇ノ沢(1)地区 ※槇沢ため池
災害や突発事故からの復旧	<p>○豪雨や突風等の異常な気象によって被災した農地や農業用施設を復旧する。</p> <ul style="list-style-type: none">・農地・農業用施設災害復旧事業	
	<p>○不測の事態により生じた農業用水利施設の事故からの復旧を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・県営造成施設等突発事故復旧支援事業	

建設部

企画・建設課

保全・環境課

用地課

建築課

各部の概要

建設部の概要

各課所の所掌事務

(1)企画・建設課

- ①企画監理チーム・・・・・・・ 部内調整／事業調整・企画／入札審査事務／技術管理／発注業務
- ②道路建設チーム・・・・・・・ 道路の改築事業／橋梁補修事業
- ③河川砂防チーム・・・・・・・ 河川砂防の改築系事業

(2)保全・環境課

- ①道路保全チーム・・・・・・・ 道路の補修系事業／道路の維持管理／除雪／公園事業
- ②河川保全チーム・・・・・・・ 河川砂防の維持系事業／水防／災害復旧／山瀬ダムの管理
- ③萩形ダム管理事務所・・・・・・・ 萩形ダムの維持管理・洪水調節
- ④森吉ダム管理事務所・・・・・・・ 森吉ダムの維持管理・洪水調節
- ⑤早口ダム管理事務所・・・・・・・ 早口ダムの維持管理・洪水調節
- ⑥山瀬ダム管理事務所・・・・・・・ 山瀬ダムの維持管理・洪水調節

(3)用地課

- ①用地・管理チーム・・・・・・・ 公共用地の取得・補償・登記／公共用財産・道路・河川の管理・許認可／開発行為／屋外広告物

(4)建築課

- ①建築指導チーム・・・・・・・ 建築物の確認・指導／建築士法・宅建業法
- ②住宅・営繕チーム・・・・・・・ 県有建築物の営繕／県営住宅管理／公営住宅建設の指導監督

企画・建設課及び保全・環境課

企画・建設課は3チームで構成され、部内調整、事業調整・企画、入札審査事務、技術管理、研修、建設リサイクル法に係る事務等の企画監理業務と道路の改築事業、橋梁補修事業、河川砂防の改築系事業を行っている。

(Tel 0186-62-3111)

保全・環境課は2チーム及び4ダム管理事務所（萩形ダム・森吉ダム・早口ダム・山瀬ダム）で構成され、道路の補修系事業、道路の維持管理、除雪、公園事業、河川砂防の維持系事業、水防、災害復旧、ダムの維持管理・洪水調節等を行っている。

(Tel 0186-62-1834)

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
国・県道の整備	<p>○県民生活や経済活動、地域間交流等を支えるため、交通ネットワークを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道105号 北秋田市阿仁幸屋渡 L = 1. 6 km ・一般国道285号 上小阿仁村沖田面 L = 3. 9 km ・主要地方道 大館十和田湖線 大館市雪沢 L = 2. 9 km 	
安全・安心な地域づくりの推進	<p>○橋梁・トンネル等重要構造物の定期点検を適切に行うとともに、補修補強や付属設備の更新等を計画的に実施することにより、道路利用者にとって快適で安全・安心な道路環境を確保する。</p>	

河川・砂防・ダム事業	<p>○冬期間における安全で快適な生活環境と物流等の定時制を維持するとともに、地域の社会活動の継続や緊急道路としての機能確保を目的として、機動的な除排雪事業を実施する。</p> <p>○水害等から人命・家屋財産を守るため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・河川改良（下内川、長木川、小阿仁川ほか）や河川に堆積した土砂の撤去、繁茂した樹木の伐採（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、長木川ほか）・土石災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策の実施（地形変更箇所等）・土砂災害を防ぐため、砂防堰堤の整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策等のハード対策の推進（館ノ下沢、愛宕町地区、小渕地区ほか）・多目的ダムによる洪水調節、維持用水等の補給や発電用水の確保	
------------	--	--

用地課

用地・管理チームは、県が実施する道路事業や河川事業等の公共用地の取得・補償・登記事務を行っている。さらに、県が管理する国道（103号、105号、285号）や県道等の道路、同じく県が管理している一級河川及び公園等の管理・許認可事務等を担当している。

（Tel 0186-62-3113）

【主要業務の内容】

項目	概要	摘要
道路関係	○道路占用許可・工事施行承認、区域変更・供用開始手続きのほか、特殊車両の通行許可事務等を行う。	
河川関係	○河川占用許可等の許認可・管理事務、砂利採取に関する認可事務等を行う。	
都市計画関係	○北欧の杜公園の管理、開発行為・屋外広告物の許可、景観に関する事務等を行う。	
土地取得・補償関係	○道路・河川等の建設事業の施行に必要な土地の買収及び損失の補償事務を行う。	
登記関係	○公共事業用地の登記状況調査及び取得地の登記に関する事務を行う。	

建築課

建築課は2チームで構成され、「建築指導チーム」は建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法等の許認可や、あきた安全安心住まい推進事業等を担当している。

また、「住宅・営繕チーム」は県営住宅の募集、入退去等の管理等低廉な家賃の住宅供給や県有建築物の営繕工事の調査設計・監督・検査等を担当している。

(Tel 0186-63-2531)

【主要業務の内容】**■管内の確認受付件数**

R 6. 3. 31 現在

	北秋田地域振興局	大館市役所	民間確認検査機関	合 計
大館市	2	147	161	310
北秋田市	9	-	88	97
上小阿仁村	2	-	2	4
合計	13	147	251	411

■管内の建築関係業者数

R 6. 4. 1 現在

	1級建築士事務所	2級建築士事務所	木造建築士事務所	宅地建物取引業
大館市	40	28	0	37
北秋田市	10	12	1	9
上小阿仁村	1	0	0	0
合計	51	40	1	46

■管内の県営住宅（大館市内）**県営萩の台住宅（48戸）**

R 6. 4. 1 現在

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H13～15	H14～16	準耐火	1LDK	6	39.0～71.1m ²	12,800～35,000円
			2LDK	30		
			3LDK	12		

県営獅子ヶ森住宅（54戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
S57～59	S57～59	耐 火	2LDK	18	61.2～71.3m ²	15,400～27,600円
			3LDK	36		

県営花岡改良住宅（30戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H10	H10	木 造	2DK	16	54.1～77.0m ²	24,300～34,600円
			3DK	14		

北秋田管内県営住宅（改良住宅含む）

計132戸